

会 員 各 位

一般社団法人栃木県トラック協会
会 長 石 塚 安 民
(公印省略)

令和5年度国土交通省事故防止対策支援推進事業の実施について（補助金）

令和5年度国土交通省の事故防止対策支援推進事業につきまして、8月9日付の報道発表資料において、下記補助金事業の情報が公開されましたので、ご案内いたします。つきましては、下記にて概要のみをご説明しますので、詳細は国土交通省のホームページをご参照ください。

(補助金事業と受付期間)

(1)先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

○受付期間：令和5年8月10日 ～ 令和6年1月31日

○補助対象装置：衝突被害軽減ブレーキ、車間距離制御装置＋車線維持支援制御装置、ドライバー異常時対応システム、先進ライト、側方衝突警報装置、アルコール・インターロック、事故自動通報システム

○補助率：取得に対する経費の1/2

○補助限度額（装置1台あたり）

- ・衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き） ⇒ 車両総重量 3.5t 超のトラック：10万円
- ・車間距離制御装置＋車線維持支援制御装置 ⇒ 10万円
- ・ドライバー異常時対応システム ⇒ 10万円
- ・先進ライト ⇒ 車両総重量 3.5t 超のトラック：10万円
- ・側方衝突警報装置 ⇒ 車両総重量 3.5t 超のトラック：5万円
- ・アルコール・インターロック ⇒ 10万円
- ・事故自動通報システム ⇒ 後付け以外：5万円
後 付 け：3万円 ※1

※1 後付けに限りサブスクリプション導入も可とし、車両1台あたりの補助上限額は、12カ月分の料金の2分の1とする。

○同一車両に複数の装置を装着する場合の上限額は20万円

(2)運行管理の高度化に対する支援

○受付期間

(1次募集) 令和5年8月10日 ～ 令和5年9月15日

※1次募集の申請はトラック事業者（リースの契約先を含む）のみ

(2次募集) 令和5年9月15日 ～ 令和6年1月31日

○補助対象機器：デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーであって、国土交通大臣が選定したもの

○補助率：取得に対する経費の1/3

○補助限度額（機器1台あたり・詳細は国交省HP参照）

- | | | |
|-------------------|---------|------------|
| ア. デジタル式運行記録計 | 車載器：2万円 | 事務所機器：10万円 |
| イ. 映像記録型ドライブレコーダー | 車載器：1万円 | 事務所機器：3万円 |
| ウ. 一体型（上記機器） | 車載器：3万円 | 事務所機器：13万円 |
| エ. 通信機能付一体型 | 車載器：8万円 | 事務所機器：13万円 |

○1事業者あたりの上限額：80万円（上記エ. を取得する場合は、120万円・詳細は国交省HP参照）

(3) 過労運転防止のための先進的な取組に対する支援

○受付期間：令和5年8月10日 ～ 令和6年1月31日

○補助対象機器：下記の機器であって、国土交通大臣が選定したもの

- ・ITを活用した遠隔地における点呼機器（IT点呼機器）
- ・遠隔点呼機器
- ・自動点呼機器
- ・運行中における運転者の疲労状態を測定する機器
- ・休息期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器
- ・運行中の運行管理機器

○補助率：取得に対する経費の1/2

○補助限度額：一部の機器に1台あたりの上限あり（詳細は国交省HP参照）

○1事業者あたりの上限度：80万円

(4) 社内安全教育の実施に対する支援

○受付期間：令和5年8月10日 ～ 令和6年1月31日

○補助対象コンサルティング：国土交通大臣が認定したコンサルティングメニュー

○補助率：コンサルティング利用に対する経費の1/3

○1事業者あたりの上限度：100万円

※先進安全自動車（ASV）の導入、運行管理の高度化及び過労運転防止のための先進的な取組みに対する支援の補助対象は、令和5年4月1日以降導入したものが対象となります。

※詳細については、（公財）日本自動車輸送技術協会並びに国土交通省ホームページをご参照ください。↓↓

◇（公財）日本自動車輸送技術協会 申請ポータルサイト：<https://jata-hinsei.my.site.com/portal/>

◇国交省HP：https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000465.html

(5) 留意点

○今年度より申請受付窓口が「（公財）日本自動車輸送技術協会」に変わりました。運輸支局等では受け付けられませんのでご注意ください。

○申請受付期間中に申請総額が予算額に達する場合は、申請受付期間であっても申請受付を終了致しますのでご注意ください。申請受付期間中に申請総額が予算額に達する場合は、申請受付期間であっても申請受付が終了致しますのでご注意願います。

(6) 申請受付場所

（公財）日本自動車輸送技術協会 補助金執行グループ

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5

全日本トラック総合会館8階

(7) 問合せ先

自動車局安全政策課 山本、北山（運行管理の高度化・過労運転防止・社内安全教育）

TEL：03-5253-8111（内線41623、41624）03-5253-8566（直通）

自動車局技術・環境政策課 篠原、古川（ASV）

TEL：03-5253-8111（内線42254）03-5253-8591（直通）